機関番号	研究種目番号	審査区分番号	細目番号	分割番号	整理番号
32660	13	-	2901		0001

# 平成26年度 (2014年度) 若手研究(B) 研究計画調書

平成 25 年10月23日 1版

# 新規

研究種目	若手研究(B)										
分野	人文学	人文学									
分科	哲学										
細目	哲学・倫理学	<u> </u>									
	倫理学原論・	各論									
細目表以外の キーワード	差別・規範理	<b>皇論・平等主</b>	義・優先主郭	隻							
研究代表者	(フリガナ)	ホッタ ヨシ	/タロウ								
氏名	(漢字等)	堀田 義太郎	3								
年齢 (H26.4.1現在)	39 歳	(S.49年0	)4月生まれ)								
所属研究機関	東京理科大学	!									
部局	理工学部教養										
職	講師										
学 位	博士										
現在の専門	倫理学・政治	哲学				エフォー	<b>h</b> 35%				
研究課題名	差別の規範理	論 差別(	の悪の根拠に	関する倫理等	学的研究						
	年度	研究経費			月内訳 (千円	-	Ι				
研究経費	平成26年度	<u>(千円)</u>	設備備品費	<b>消耗品費</b> 660	<b>旅費</b> 440	<b>人件費・謝金</b> 0	<b>その他</b> 40				
「千円未満の	平成27年度	1,140	0	430	440	0	130				
端数は切り 捨てる	平成28年度	0	0	0	0	0	0				
	平成29年度	0	0	0	0	0	0				
	総計	2,140	0	1,090	880	0	170				
開示希望の有無	審査結果の	開示を希望す	「る				I				

### 研究目的

本欄には、研究の全体構想及びその中での本研究の具体的な目的について、<u>冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、</u>適 宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。(記述に当たっては、「科 学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(公募要領66頁参照)を参考にしてください。)

研究の学術的背景(本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等)

研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

## 研究目的(概要) 当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください。

差別とは何か、そしてその何が・なぜ悪いのか。本研究の目的は、この問いに<u>倫理学の立場から取り組み、差別を分析し評価するための理論的な枠組みを構築すること</u>である。「差別は悪い」という認識は広く共有されているが、差別の悪(wrongness)の根拠はじつは明らかではない。国内では、差別研究は主に社会学が担っており、差別に対して規範的にアプローチする研究自体が乏しい。国外では近年、規範理論を基盤にした差別研究が蓄積されつつある。しかし、十分な理論構築には至っていない。本研究は、規範理論に基づく差別研究の蓄積を踏まえて、差別を分析するための理論的課題と枠組みを明らかにする。

#### 【研究の学術的背景】

1. 国内の差別研究の動向 社会学的アプローチ

日本国内の差別研究は、私的差別に関する具体的な事例研究や公的差別に対する人権アプローチ等を経て、主に社会学を中心に展開されてきた。しかし社会学的な研究は、個々の論者の価値判断を前提にしつつも、当の価値判断に対する規範的な検討を欠いてきた。具体的事例に基づく分析には重要な知見が含まれているが(佐藤裕 2005 『差別論』明石書店等) 差別の定義は各論者が扱う事例に基づくアドホックな解釈に留まっている。この問題はかねてから指摘されているが(内藤準 2003 「差別研究の構図」『ソシオロゴス』27) 依然として積極的な価値評価を伴う研究は展開されていない。

## 2. 国外の差別研究の動向 規範理論に基づ〈アプローチ

他方、国外には、人種差別の経験も踏まえて、「差別の何が・なぜ悪いのか」という問いに倫理学の立場から解答を与えようとする研究に一定の蓄積がある。とくに 90 年代以降、主に英語圏において倫理学・政治哲学・法哲学領域を中心として、差別を概念化する研究が展開されている (Alexander 1992 "What Makes Wrongful Discrimination Wrong?" Pennsylvania L. Rev. 141 )。そこでは、差別の悪に関して二つの見解が提起されている。第一の見解は、差別の悪は被差別者が被る害や不利益に由来するという見方であり、「害ベース(harm-based)理論」と呼ばれる (Lippert-Rasmussen 2007 "Private Discrimination," San Diego L. Rev. 43; Segall 2012 "What's so Bad about Discrimination?" Utilitas 24 等 )。第二の見解は、被差別者の害とは独立して差別行為に貶価(disrespect)が含まれることに着目する「尊重ベース(respect-based)理論」である (Cavanagh 2002 Against Equality of Opportunity, Oxford U. P.; Hellman 2008 When Is Discrimination Wrong? Harvard U.P.等 )。

これらはそれぞれ規範理論上の立場を背景にもつ。「害ベース理論」は、多くの不利益に結び付けられるような社会的カテゴリーに属する人の不利益を優先的に是正すべきだという優先主義的な立場に親和的であり、「尊重ベース理論」は、個々人の経験とは独立した関係性を重視する平等主義と親和性が高い。差別論は、これらの規範理論上の立場の特徴を明確化し評価するための試金石でもある。しかし、これらの理論的前提を対象に含めた包括的な検討はなされていない。

#### 3. 着想の経緯

本研究の着想は、申請者のこれまでの生命倫理学領域の研究と、障害と正義・ケアに関する研究から得られている。申請者はこれまで、とくに出生前診断や遺伝子操作による障害者の選別排除に関する具体的な議論の検討(業績番号 3,8,10,12,35,36,37)を通して、狭い意味での生命倫理学を超えて、優生学と障害者差別、ケアと女性差別との関係に関する総合的な検討の必要性を確認した(1,2,7,17,27,28)。そのためには、これらの具体的な課題を貫くような「差別」と「平等」に関する規範理論研究が不可欠であるという認識に至り、本研究課題を設定した。

## 研 究 目 的(つづき)

【研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか】

本研究は、<u>差別の悪に関する倫理学・規範理論の研究蓄積を吟味し、差別の悪の根拠を分析し</u> <u>評価するための理論的枠組みを明らかにする</u>。この目的を達成するために、下記の三つの課題を 設定し、これらを総合することで、差別の悪を分析評価するための理論的基盤を構築する。

## (a) 国内の差別論の検討と総括

- (1) 国内のとくに差別概念の定式化に取り組む諸研究を対象として、その背景にある価値判断を抽出し検討することにより、その意義と問題点を明らかする。また、差別研究で例示されている多様な差別事例をその特徴と性質に応じて分類し、考察対象と課題を明確化する。
- (2) 差別の規範理論において、直観的な諸判断と理論的説明との相互検証(反照的均衡)が果たす役割を明らかにし、規範理論に基づく差別研究を比較評価するための基盤となる視座を設定する。

### (b) 差別の規範理論の検討

- (1) 国外の規範理論に基づく二つの説明、害ベース理論と尊重ベース理論を比較検討し、その利点と難点を吟味する。主に、 差別と不平等の関係、 差別と社会的カテゴリーの関係、 差別と他の悪行との関係、 差別の悪を構成する諸要素の重み付けとその評価基準、 差別の悪の程度の五点に即して検討する。
- (2) それぞれの背景にある規範理論上の立場を、差別に対する分析・説明力という観点から評価する。差別の悪に関する二つの見解には、近年の規範理論上の立場が反映されている。倍ベース理論の背景となる優先主義と、尊重ベース理論の背景にある平等主義との理論的な相違点は、道徳的価値の担い手を個人の経験(利害等)に還元するか否かにある。この論点に関して、差別の分析・説明力を一つの尺度として検討・評価することを試みる。このパートが本研究の中心部分になる。

#### (c) 差別の悪の評価枠組みの構築および具体的課題の分析·評価

- (1) 上記二つの研究成果を総合し、差別の悪の根拠を分析・評価するための理論枠組みを構築する。また、差別の悪の根拠に関する理論的説明に基づき、差別解消のための方法について指針を導出する。
- (2) 差別概念の検討から得られた理論枠組みによって、生命倫理学領域における「種差別」と「能力差別」をめぐる議論、また障害者差別や性差別、憎悪表現などの具体的課題を分析する。 これらすべての研究成果をまとめ、著書としての公刊を目指す。

## 【研究の特色・独創性・意義】

- (1)特色·独創性·学術的意義 具体的な社会問題に対する倫理学的アプローチにとって、「差別」の概念化がもつ学術的意義は極めて大きい。とくに国内では、差別に対して倫理学的なアプローチを行う研究がほとんど存在せず、本研究の完成は、差別をめぐる理論研究と議論の活性化に大きく貢献するはずである。また、国外の差別研究における本研究の特色は、害ベース理論と尊重ベース理論の対立を超克する視座を、近年の平等主義理論をめぐる議論に内在的に提示する点にある。国外の差別研究の対立は優先主義と平等主義の対立を反映しているが、これらの背景理論に遡行して詳細に検討した議論は未だ展開されていない。
- (2)社会的意義 「 は差別である」という指摘は強い批判を含意するが、差別の悪に関する認識は共有されておらず、しばしば混乱や対立が生じている。とくに日本では、人種差別や奴隷制の歴史を持つ地域に比して、差別に対する取り組みと認識が遅れている。近年、差別撤廃や禁止に関わる国際条約の批准に基づき法整備が進められつつあるが、倫理学・規範理論の観点からの研究は非常に乏しい。本研究が取り組む差別概念の倫理学的な精査は、法整備を含めた今後の差別解消のための諸実践にとって、より広い視点から堅固な理論的基盤を提供する。

## 研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、<u>冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で</u>、平成26年度の計画と平成27年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ記述してください。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、次の点についても、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。

本研究を遂行する上での具体的な工夫(効果的に研究を進める上でのアイディア、効率的に研究を進めるための研究協力者からの支援等)

研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者及び研究協力者(海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない 企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者、大学院生等(氏名、員数を記入することも可))の具体的な 役割(図表を用いる等)

研究代表者が、本研究とは別に職務として行う研究のために雇用されている者である場合、または職務ではないが別に行う研究がある場合には、その研究内容と本研究との関連性及び相違点

なお、研究期間の途中で異動や退職等により研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても記述してください。

## 研究計画・方法(概要) 研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください。

上記研究目的に沿って、平成 26 年度は主に(a)国内の差別論の検討と総括および(b)差別の規範理論の検討に注力する。(a)により国内の社会学的差別論で提示されている差別の定義・概念化を網羅し、具体的な事例を収集し、概念化に伴う問題点を明らかにする。その上で、(b)国外の差別論を背景理論に留意しつつ比較検討し、理論的課題を抽出する。平成 27 年度には引き続き(b)に取り組み、とくに平等主義理論を差別事象の説明力という観点から評価する。また、それらを総合する(c)差別の規範理論の構築のための研究を行う。研究方法は基本的に文献研究として遂行する。また、研究の進捗状況に応じて関連学会における報告および論文投稿を随時行ない、研究内容の妥当性についてピアレビューを得ることで、研究内容にフィードバックさせる。

## 【全体スケジュール】

右表に示す通り、研究期間は全体として二年間とし、関連する各研究課題を並行させて段階的に取り組む。

個別研究課題とその予定研究期間は以下の通りである。

研究項目	H26 年度				H27 年度						
(a)国内の差別論の検討と総括											
(1)差別論の対象と課題の明確化	$\leftarrow$		$\rightarrow$								
(2)差別論の理論的性格の明確化		lack	_	1							
(b)差別の規範理論の検討											
(1)両論の比較検討			$\leftarrow$		<b>~</b>						1
(2)背景理論の検討と評価				lacksquare				$\rightarrow$			
(c)差別の規範理論の構築											
(1)総合による理論構築						$\leftarrow$				<b>→</b>	
(2)具体的課題分析と理論の検証								$\leftarrow$			>

#### 【平成 26 年度】

#### (a) 国内の差別論の検討と総括

- ・国内の差別研究について、とくに差別の定義および概念化を行う諸研究を網羅的にレビューし、 想定されている事例と概念化の特徴を比較検討し、その意義と限界を明らかにする。
- ・また、具体的事例に対する直観的判断と、理論的体系化との間の相互検証という性質を踏まえて、差別論の取るべき構図を明らかにする。 (研究期間:平成 26 年度 4 月 ~ 11 月)

## (b) 差別の規範理論の検討 (1)先行研究の比較検討

- ・英語圏の差別研究について、とくに規範理論に基づく研究に絞り、詳細に検討する。
- ・差別の悪に関する二つの見解について、背景理論に留意して比較検討し、双方の利点と難点を 具体的な事例に即して明らかにする(資料購入費)。 (研究期間:平成26年度8月~3月)
- ・これら(a) および(b) の研究成果は、文献レビュー部分については随時申請者の個人ホームページに公開するほか、とくに規範的研究の比較検討部分に関しては、研究内容を公表し助言を受けるため学会において発表し、次年度には論文としてまとめ投稿する。また、京都において定期的に開催している規範理論研究会に参加し、研究の進捗状況を報告し、コメントを受けフィードバックする。報告学会は、関西倫理学会 2014 年度大会(11 月開催予定)または社会思想史学会第 39 回大会(2014 年 10 月開催予定)を予定している。(旅費)

## 研究計画・方法(つづき)

- (b) 差別の規範理論の検討 (2) 背景理論の検討
- ・優先主義および平等主義の論争を再検討し、道徳的価値の担い手をめぐる争点を明らかにする。
- ・差別の規範理論アプローチの諸研究を、背景理論としての優先主義 / 平等主義という観点から 整理し、争点と論点を明確化する。
- ・平等主義と優先主義をめぐる議論蓄積では、平等主義の特徴は、個々人に経験される利害や厚生とは独立に、人々の「関係性」に道徳的価値を認める点にあることが明らかにされている。この点は、平等主義の基底的な価値に関して、従来の分配的正義論の枠組みとは異なる観点からの検討の余地を示唆している。それは、可分的な財 (divisible goods)の分配基準という既存の枠組みとは別の理論的可能性である。そして、尊重ベース理論が示すように、差別論はそのために最適の領域である。本研究はこの点に着目し平等主義の理論的射程を差別論の観点から検証する。
- ・その上で、優先主義と平等主義を、差別に対する分析・説明力という尺度から評価する。

(研究期間:平成26年度10月~3月)

### 【平成27年度】

#### (c)-(1) 差別の悪の評価枠組みの構築

- ・年度前半は、引き続き研究課題(b)背景理論の検討を行いつつ、初年度の文献調査と分析を基礎に、差別に対する規範的アプローチのための理論構築に着手する。
- ・年度後半は、差別の規範理論の構築に集中して取り組む。
- ・この研究成果は、日本倫理学会・第65回大会において「差別の規範理論」と題して報告する。 また、研究成果の中心的な部分は、さらに内容を精査した上で国際学会にて報告し、英語論文と して国際ジャーナルに投稿する。 (研究期間:平成27年度4月~2月)

## (c)-(2) 具体的課題の分析·評価

- ・年度後半は、上記理論構築と並行して、具体的な事例として生命倫理学領域での「種差別」などの議論の分析と評価を行い、理論の性能と射程を検証し、そこで得られた知見を理論にフィードバックさせる。この事例分析部分は、生命倫理学関連の国際学会において報告し、助言を得て適宜修正し、論文として学会誌に投稿する。 (研究期間:平成27年度8月~3月)
- ・平成27年度2月~3月には、上記研究全体に関する研究成果をまとめた成果物(報告書)を公刊するとともに(成果発表費)、報告書を基盤として、著書としての公刊を目指す。

なお、以上の計画が当初の予定通りに進まない場合は、研究目的 (C)(1) 差別の理論構築までにとくに傾注し、(C)(2) 具体的課題の分析検討については、生命倫理学領域における「種差別」の分析と検討に限定して研究を遂行することで、中核となる研究課題を達成できるよう調整する。

#### 【本研究を遂行する上での具体的な工夫】

本研究は文献研究であり、研究対象へのアクセス面での障壁はないが、研究内容の妥当性を確認し、考察に一般性を持たせるために、研究進捗状況を定期的に報告し、ピアレビューを経る必要がある。そのため学会報告を定期的に行う。また、本件は単独研究かつ文献研究であり、対象となる文献も入手に制約のある資料は含まれないため、計画進捗に対する外的な阻害要因はない。

#### 【研究計画を遂行するための研究体制】

本研究では研究計画の遂行に際して研究協力者を必要としないため、この項目には該当しない。 【他の研究との関連性及び相違点】

申請者は、科学研究費補助金(基盤研究(C))「文化・社会運動研究における「アイデンティティの政治」の再文脈化」(平成 $25\sim27$ 年)の研究分担者として「アイデンティティの政治の理論的位置の再検討」を担当している。この研究でも差別が対象に含まれている点で本研究と部分的に重なるが、社会運動と「アイデンティティ」に着目する点で、本研究とはアプローチ・目的ともに異なる。

#### 研究業績

本欄には、これまでに発表した論文、著書、産業財産権、招待講演のうち、主要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、通し番号を付して記入してください。<u>なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。</u>

#### 発表論文名・著書名 等

(例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。) (以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。<u>著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略</u> (省略する場合、その員数と、掲載されている順番を 番目と記入)しても可。なお、研究代表者には下線を付してください。)

## 著書

- 1 『ジェンダーとセクシュアリティからみる現代社会論』大越愛子・倉橋耕平編、2013 年 12 月 (刊行予定) 昭和堂 (第7章 <u>堀田義太郎</u>「リベラリズムとフェミニズム ケアを誰がどのように担うべきか?」、単著・査読無)
- 2 『差異と平等 障害とケア / 有償と無償』立岩真也・堀田義太郎、青土社、2012 年
- 3 『はじめて出会う生命倫理』玉井真理子・大谷いづみ編、有斐閣、2011 年(第 12 章 堀田義太郎「強く・美しく・賢く・健康に? エンハンスメントと新優生学」pp. 253-274 単著・査読無)
- 4 『老いを治める 老いをめぐる政策と歴史』天田城介・北村健太郎・<u>堀田義太郎</u>編、生活書院、2011 年 (第8章 <u>堀田義太郎</u>「ケアの社会化論とリベラリズム ケアの分配論と分業」pp.303-348 単 著・査読無)
- 5 『はじめて学ぶ西洋思想』小泉尚樹、嵯峨一郎、長友敬一、村松茂美 編著、ミネルヴァ書房、2005 年 (堀田義太郎「フーコー」、pp. 255-261 単著・査読無) 2005 年

## 論文

- 6 「(書評)小林亜津子『はじめて学ぶ生命倫理 「いのち」は誰が決めるのか』」<u>堀田義太郎</u>『倫理学研究』第 43 号、関西倫理学会編、査読無、pp.209-214、2013 年
- 7 「リプロダクション、セクシュアリティ、自然」 堀田義太郎 『生殖と身体をめぐる"自然主義"の再検討』 (日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究 C)研究報告書:研究代表者 大越愛子) 査読無、pp.87-104、2012 年
- 8 「障害と生命倫理学」、<u>堀田義太郎</u>、『ノーマライゼーション』査読無、2011 年 2 月号、pp. 10-1、2011 年
- 9 「障害者政策および研究動向について」、<u>堀田義太郎</u>、『保健医療社会学論集』査読無、21 巻 1 号、pp.9-16、 2010 年
- 10 「母体胎児外科手術の倫理問題」、<u>堀田義太郎</u>・櫻井浩子(応募者が筆頭著者)『生命倫理』査読有、第 20 巻 1 号、pp. 140-148、2010 年
- 11 「単なる生の質――終末期医療と QOL の臨界」、<u>堀田義太郎</u>、『生存学』査読有、Vol. 2、pp. 110-132、 生活書院、2010 年
- 12 「出生前選別批判の可能性と限界」、<u>堀田義太郎</u>、『出生をめぐる倫理――「生存」への選択』(立命館大学 GCOE 生存学研究センター、生存学研究センター報告)査読無、10、pp. 143-170、2009 年
- 13 「生死の選択と福祉政策の課題——治療拒否擁護論の批判的検討」、<u>堀田義太郎</u>、『世界と議会』査読無、 538号(2009年8・9月合併号)pp. 22-29、2009年
- 14 「介護の社会化と公共性の周辺化」堀田義太郎、『生存学』査読有、vol. 1、pp. 265-278、2009 年
- 15 「独居 ALS 患者の在宅移行支援(四)——課題・要因・解決方策」、<u>堀田義太郎</u>、『生存学』査読無、vol. 1、pp. 218-235、2009 年
- 16 「英国レスリーバーク裁判から学べること――生命・医療倫理の諸原則の再検討」、<u>堀田義太郎</u>・有馬斉・安部彰・的場和子(応募者が筆頭著者)『生存学』査読有、vol. 1、pp. 131-164、2009 年
- 17 「ケア・再分配・格差」、堀田義太郎、『現代思想』査読無、37-2(2008-2) pp. 212-235、2009 年

## 研究業績(つづき)

- 18 "Reexamining the Quality of Life of ALS patients: Lessons from Previous Studies", <u>Hotta</u>, <u>Yoshitaro</u>; Ando, Michihito; Kawaguchi, Yumiko、『多文化主義と社会的正義におけるアイデンティティと異なり コンフリクト / アイデンティティ / 異なり / 解決?』立命館大学 GCOE 生存学研究センター、生存学研究センター報告 4 ) 査読無、pp. 71-85、2008 年(応募者が筆頭著者)
- 19 "Ethical Issues of the Research on Human Embryonic Stem Cells," <u>Hotta, Yoshitaro</u> *International Journal of Bioethics* 查読有、Vol.18、pp. 77-85. 2008 年
- 20 "A Critique of Liberal Eugenics: Disability and the Problem of Inclusion" <u>Hotta, Yoshitaro</u> *Journal* of Philosophy and Ethics in Health Care and Medicine 查読有、No. 3、pp. 86-107. 2008 年
- 21 「在宅独居 ALS 療養者のケアニーズ 1 分間×24 時間タイムスタディに基づく事例報告と検討」<u>堀</u> 田義太郎・北村健太郎(ほか 10 名、応募者が筆頭著者)『平成 19 年度障害者保健福祉推進事業 障害 者自立支援調査研究プロジェクト事業完了報告書』査読無、pp. 120·141. 2008 年
- 22 「ALS 患者の QOL 評価に関する文献調査に基づく研究」、<u>堀田義太郎</u>・安藤道人・川口有美子(応募者が筆頭著者)、『厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患克服研究事業)総合研究報告書』査読無、pp. 173-192、2008 年
- 23 「LTMV / TPPV の開始・不開始・継続・中止の諸条件に関する文献研究」、<u>堀田義太郎</u>・川口有美子 (応募者が筆頭著者)『厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患克服研究事業)分担研究報告書』査読 無、pp. 188-193、2008 年
- 24 「ケアと市場」、堀田義太郎、『現代思想』査読無、36巻3号、pp. 192-210、2008年
- 25 「権利と契約」「プライバシー」立岩真也・<u>堀田義太郎</u>、加藤尚武他編『応用倫理学事典』査読無、pp. 656-657、pp. 666-667、丸善、2008 年
- 26 「国際的に見た人工呼吸治療の事情」、<u>堀田義太郎</u>、『難病と在宅ケア』査読無、13 巻 7 号、pp. 19-22、 2007 年
- 27 「性売買と性暴力 身体性の交換と自己決定の限界」、<u>堀田義太郎</u>、『女性・戦争・人権』査読有、8 号、pp. 96-129、2007 年
- 28 「優生学とジェンダー リベラリズム・家族・ケア <u>堀田義太郎</u>、『脱暴力のポリティックス』査 読無、pp. 105-135、2007 年
- 29 「延命治療の差しひかえ / 中止に関するガイダンス 紹介:英国 General Medical Council 編『延命治療の差し控えと中止:意思決定のよき実践のために』』、的場和子・<u>堀田義太郎</u>・有吉玲子・末岡陽子、『Core Ethics』査読有, vol.3,立命館大学大学院先端総合学術研究科, pp. 433-444, 2007 年
- 30 「決定不可能なものへの倫理 死の自己決定をめぐって」、<u>堀田義太郎</u>、『現代思想』査読無、青土 社、34 巻 14 号、pp. 171-187、2006 年
- 31 「生体間臓器提供の倫理問題 自発性への問N」、<u>堀田義太郎</u>、『医学哲学・医学倫理』査読有、第 24 号、pp. 31-41、2006 年
- 32 「研究利用目的のヒト胚作成と卵子提供をめぐる倫理的問題」、<u>堀田義太郎</u>、『生命倫理』査読有、第 16 巻 1 号、pp. 91-98、2006 年
- 33 「アルフォンソ・リンギスと共同性への問い<u>、堀田義太郎</u>、『何も共有していない者たちの共同体』(A・リンギス著:解説)査読無、洛北出版、pp. 242-269、2006年
- 34 「「エイズ危機」時代における米国患者運動の軌跡」、高橋慎一・<u>堀田義太郎</u>、『貧しい国々でのエイズ 治療実現へのあゆみ 第2部 先進国・途上国をつなぐPLWHA 自身の声と活動』査読無、(アフリカ 日本協議会+三浦藍 編) 分配と支援の未来 刊行委員会、pp. 50-55、2005 年
- 35 「遺伝子介入とインクルージョンの問い」、<u>堀田義太郎</u>、『障害学研究』査読有、明石書店、第1号、pp. 64-87、2005 年
- 36 「障害の政治経済学が提起する問題」、<u>堀田義太郎</u>、『医学哲学・医学倫理』査読有、第 22 号、pp. 37-46、2004 年(本論文により日本医学哲学倫理学会・第二回奨励賞を受賞)
- 37 「生命をめぐる政治と生命倫理学 出生前診断と選択的中絶を手がかりに」、<u>堀田義太郎</u>、『医療・生命と倫理・社会』、査読無、大阪大学大学院医学系研究科、第2号、pp. 13-22、2003年

## 研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性

- ・本欄には、本応募の研究代表者が、平成24年度又は平成25年度に、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」又は「若手研究(S)」 の研究代表者として、研究進捗評価を受けた場合に記述してください。
- ・本欄には、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性(どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等)について記述してください。

該		

## 今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。 本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況 研究協力者がいる場合には、必要に応じその者との連絡調整の状況など、研究着手に向けての状況 本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

本研究を実施するために必要な設備は基本的に文字入力機器と印刷機器に限られており、資料も基本的に公刊されている文献資料であるため入手困難なものは少なく、申請者が所属する東京理科大学の研究環境は十分に整備されている。

本研究は個人で遂行されるため研究協力者を必要としない。

研究成果の発信方法は、何よりも学会における報告と論文の執筆であるが、本研究が完成した際には研究成果をまとめ、著書として公刊することを予定している。また、文献レビューの成果の一部は申請者の個人ホームページ(http://yoshitaro-hotta.jimdo.com/)において公開する予定であり、今後もさらにアクセシビリティの向上のための方法を模索しつつ継続して公開していく予定である。また、本研究のとくに(b)については日本語での紹介自体が不足している分野であるため、途中経過の報告として主要文献の紹介をまとめて、報告書の形で公刊することを考えている。

#### 研究略歴

本欄には、最終学校卒業後の研究履歴を現在から順に年度をさかのぼって記入してください。その際、どのような研究を行ってきたのか、研究内容とともに特筆すべき事項(受賞歴等)を簡潔に記入してください。

2013年度(4月~)東京理科大学 理工学部 講師 就任(業績番号1、6)

2012 年度(4月~)立命館大学衣笠総合研究機構 特別招聘准教授 就任(業績2)

2011 年度(4月~)立命館大学衣笠総合研究機構 ポストドクトラルフェロー 就任(業績 7.8)

2010 年度 高齢者をめぐる戦後の政策を分析した論文集を、共編著として刊行した。また、生命倫理学の教科書を分担執筆した。また先端医療の倫理的問題に関する研究を行った(業績3,4,9~11)。

2009 年度 生命倫理学領域の諸問題に関する研究を進めるとともに、ケアの分担に関する規範的検討を行った (業績  $11\sim17$ )

2008 年度 (4月~)日本学術振興会特別研究員 PD (~2010 年度 3 月) 難病患者のケア状況に対する実証研究を共同で実施するとともに、新優生学擁護論の批判的検討を行った(業績 18~25)。

2007 年度 (4月~)立命館大学衣笠総合研究機構ポストドクトラルフェロー 就任 ケア活動の分担の あり方をめぐる議論の研究を行った (業績  $26\sim29$ )。

2006 年度(4月~) 大阪大学大学院医学系研究科特任研究員 主に生命倫理学の具体的諸問題に関する研究を行った(業績30~33)。

2005年度3月 大阪大学大学院医学系研究科博士課程修了(博士(医学)取得) (2005年度10月日本医学哲学倫理学会第二回奨励賞受賞(業績36による))

## 人権の保護及び法令等の遵守への対応(公募要領4頁参照)

本欄には、研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。 なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

本研究はこの項目には該当しない。

#### 研究経費の妥当性・必要性

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算 根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目(設備備品費、旅費、人件費・謝金)が全体 の研究経費の90%を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性(内訳等) を記述してください。

本研究の主要経費は、個人で使用する設備費と書籍費、収集した資料の整理・管理・保管にかかる費用、研究成果発表のための旅費に充てられる。

図書・文献購入経費は、研究に継続的に活用するために是非とも必要である。また、文献には 紙媒体のものだけでなくウェブ上で論文を購入する費用も含まれる。

印刷費は、持ち出し不可能な資料や、他大学図書館所蔵文献の複写依頼費用、学会および研究会報告時の配布資料等の印刷に充てる。旅費は、学会における研究成果の発表および研究会での報告と議論の機会を得るために、必要不可欠である。

また、消耗品類および学術誌投稿料に使用する予定である。消耗品類は例年の使用状況からみて必要と思われる妥当な額である。

**若手(B)-9** (金額単位:千円)

設備体	<b>常品費の明細</b>			( 金額単位 <b>消耗品費の明細</b>	<u>v. i</u>	IJ)
記入に	当たっては、若手研究(B)研究計画調書作成・記入	要領を参	照して	記入に当たっては、若手研究(B)研究語	一調書	作成・
くださし 年度		1	<u>J</u>	記入要領を参照してください。		J
	品名・仕様 (数量×単価)(設置機関)	金	額	品名	金	額
2 6	なし			ノートパソコン(1×@200) プリンター(1×@30)		200 30
				文具費 (資料整理用ボックス、ファイ ル、インク(トナー) コピー 用紙、記録用 USB メモリー等)		30
				図書費(倫理学関連文献、倫理学・政治哲学関係図書、単価 3000~10000 円×約 60 冊) (東京理科大学)		400
	計		0	計		660
2 7	なし			文具費 (資料整理用ボックス、ファイ ル、インク(トナー) コピー 用紙等)		30
				図書費(倫理学関連文献、倫理学・政治哲学関係図書、単価 3000~10000 円×約 60 冊) (東京理科大学)		400
	計		0	計		430

# <u>若手(B)-10</u>

(金額単位:千円)

旅費等	旅費等の明細(記入に当たっては、若手研究(B)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。)								
年度	国内旅費		外国旅費		人件費・謝	金	その作	也	
2 6	事項 学会発表・参加 (日本生命倫理学会、 日本生命倫理学会、 日本生の自己の である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	金額 120	事 項 なし	金額	事項 なし	金額	事項印刷費研究成果投稿料	金額 20 20	
	研究会参加規 範秩序研究会・ 立命館大学 (東京・京都 一泊二日 一回 当たり@40千円 ×8)	320	÷1		<u>-</u> 1		<b>\$</b> 1	40	
<b></b>	計	440	計	0	計	0	計	40	
2 7	学会発表・参加 (日本倫理学 会、関西倫理学 会、日本生命倫	120	なし		なし		印刷費 研究成果投稿 料	20 20	
	理学会 東京- 大阪他 一泊二 日 一回当たり @ 40 千円×3						研究成果報告書印刷費 英文	50 40	
	回)研究会参加・規	320					proof reading 発注費	40	
	範秩序研究会・ 立命館大学 (東京-京都 ー 泊二日 一回当た り@40千円×8)								
	計	440	計	0	計	0	計	130	

## 研究費の応募・受入等の状況・エフォート

「本欄は、第2段審査(合議審査)において、「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。本応募課題の研究代表者の応募時点における、(1)応募中の研究費、(2)受入予定の研究費、(3)その他の活動について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を 1 0 0 %とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率 (%)を記入してください。

「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。

科研費の「新学術領域研究 ( 研究領域提案型 )」にあっては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。 所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

## (1)応墓中の研究費

(1)応募中の研	T究費				
資金制度・研究費名 ( 研究期 間・配分機関等名 )	研究課題名(研究代表者氏 名)	役 制 (代表・ 分担の 別)	平成 26 年度 の研究経費 (期間全体の額)	エ フ ォ ー ト(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由 (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
【本応募研究課題】 若手研究(B) (H26~H27)	差別の規範理論 差別 の悪の根拠に関する倫理 学的研究(堀田義太郎)	代表	1,140 (2,140)	35	(総額 2,140 千円)
基盤研究 (C)(一般) (H25~H27)	文化・社会運動研究における「アイディの政治」の再文脈化(堀江有里)	分担	300 (1,400)	15	本研究課題におけずからないでは、「のでは、「のでは、」のでは、「のでは、一人ののでは、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

研究費の応募・受入等の状況・エフォート(つづき)								
(2)受入予定の								
	研究課題名(研究代表者氏名)	役 割 (代表・ 分担の	平成 26 年度 の研究経費	エ フ ォ ー ト(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由 (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受人額を			
		別)	(期間全体の額)	1 (70)	記入すること)			
該当なし		, MI)	(千円)					
(3 <sub>/</sub> ) その他の活動								
	∖予定の研究費による研究活動 ∮のエフォートを記入してくだる		いっぱい かいりょう として行う といっという といっという こうしん かいしょう かいしん しゅうしん しゅうしゅう しゅう	50 100				
	1)、(2)、(3)のエフォートの	(%)						